

東京都大田区立馬込中学校

—馬込中の生活—

(令和5年度)

本校生徒は、馬込中学校の生徒として自覚をもって行動しよう。また、すべての生徒が楽しく生活できるように心がけよう。

1、服装について

- (1) 標準服 上衣 ブレザー 白Yシャツ (ネクタイまたはリボン)
下衣 ズボン、スカート
 - <冬季> セーター 紺、黒、グレー Vネック *ガーディガン、ベスト可
紺、黒のスクールコート、Pコート、ダッフルコート、黒のタイツ着用可
 - <夏服> 白 Yシャツ (ネクタイ、リボンなし)、学校指定のポロシャツも可
- (2) 靴 ひも付きの運動靴、黒の革靴可
上履きは学校指定のものを使用する。
体育の授業時では革靴は不可。
- (3) 靴下 白 (ワンポイント可、網目、くるぶしソックス、ルーズソックスは不可)
- (4) 頭髮 頭髮、爪等は常に清潔にする。また、頭髮は自然なままにする。

2、諸届、諸証明について

- (1) 在学、身分等の各種証明書、および学生割引証の交付を受ける時は担任に確認印をもらい、事務室に申し出る。
- (2) 遅刻する場合は生徒手帳の届出欄に記入してもらい登校し、その時間の先生に連絡して授業を受け、その後に担任に届ける。また、事前に提出できない時は学校に電話をする。
- (3) 欠席する場合は生徒手帳の届出欄に記入して担任に提出する。また、事前に提出できない時は、学校に連絡する。長期(1週間以上)にわたり欠席の場合は適当な方法で担任に届ける。
- (4) 早退する場合は、生徒手帳の届出欄に記入してもらい、担任に届ける。
- (5) 近親者に不幸があった場合、次の日数を忌引きとして特別に扱う。保護者にその旨を担任へ連絡してもらう。
父母7日、兄弟姉妹3日、祖父母3日、伯叔父母1日、曾祖父母、甥、姪、義兄弟姉妹1日
本人自宅または近隣に伝染病の発生した場合は登校を停止する。忌引きおよび停止の欠席はその生徒に限り出席すべき日数からその日数を引く。
- (6) 転退学する場合は、担任を通じて学校長に届け出る。

3、登下校その他について

- (1) 下校時刻以降は校内に残らない。ただし、特別な場合は先生の許可を得て残ることもできる。
- (2) 学校外でも馬込中学校生としての自覚をもって行動する。
- (3) 登下校中の飲食・寄り道はしない。
- (4) 帰宅の遅れる時は、あらかじめ保護者にその旨を伝えておく。
- (5) 登校後は放課後まで無断で校外に出ない。
- (6) 登下校時刻
 - 一般生徒下校 5校時 15時
 - 6校時 16時

*ただし、先生方の会議等がある場合は、別に連絡がある。

部活動終了後完全下校 (3月～10月) 18時半
(11月～2月) 18時

4, 学校内の生活について

- (1) 朝礼 朝礼は月曜日に行う。教室で8:25に出席確認を終えた後、クラスごとに移動する。
全校朝礼と生徒朝礼は体育館で行い、学年朝礼は学年ごとに指示された会場で行う。
- (2) 学習
 - ・予鈴、始業前に教室に入って授業の準備をして静かに席に着く。
 - ・授業の始めと終わりに起立して礼をする。
 - ・授業中は他人に迷惑にならないように、各自の態度や行動を特に注意し、私語を慎む。
 - ・学校放送時は静かに聞くようにする。
- (3) 持ち物
 - ・生徒手帳は必ず携帯し、学校家庭相互の通信連絡等に用い、紛失の場合はすぐに担任に届け出て再発行する。
 - ・学校生活上不必要なものはもってこない。
 - ・持ち物には、必ず学年、組、氏名を記入する。
 - ・必要以外の金銭は持ってこない。また、金銭の貸借はしない。
- (4) 定期考査 定期考査期間中は、お互いの話はもちろん、不正行為が絶対にないように各自十分注意する。
- (5) 教室
 - ・教室内はいつも整理、整頓を心がける。
 - ・教室内は騒がない。
 - ・自分の教室以外の各室には、無断で入室しない。
- (6) 廊下
渡り廊下
 - ・廊下及び階段は静かに歩行し、走らない。また、来賓、先生、主事の方に会ったらあいさつをする。
 - ・オレンジロードには下履きで上がらないように注意する。
- (7) 校庭
 - ・小人数で場所、用具を独占しないで、多数が気持ちよく利用できるように心掛け、人に迷惑をかけない。
 - ・安全に注意し、特に危険な遊びはしない。
 - ・花壇などに立ち入らないようにする。また、樹木を大切にす。
- (8) 給食
 - ・給食についての諸注意は、教室に掲示する。
 - ・給食時の放送を静かに聞き、昼食の時間が終わるまで席についている。
- (9) 休日の登校 休日に登校する時は、警備主事または日直の先生の許可を得る。また下校する時は用件が済んだことを確実に伝えてから下校する。部活動で登校する時は、顧問の先生が在校している時に限る。登下校の際は標準服、または体育着を着用する。
- (10) 遺失物
取得物
 - ・遺失、取得物があった時は係の先生にすぐに届ける。
 - ・遺失または盗難を発見したときはすぐに先生に届ける。
- (11) 病気、負傷 突然発病または負傷したときはすぐにどの先生でも早く届け、手当や処置を受け、事後、担任の先生に連絡する。
- (12) 清掃
 - ・校舎内外を問わず、いつも清潔で整頓されているように心がける。
 - ・各学級の生徒は 自分の清掃分担区域を責任を持って速やかに行う。
 - ・机、椅子はひきずらないように注意する。
 - ・用具は各分担区域において所定の位置に置き、大切に管理する。
- (13) 公共物
 - ・校舎、体育館、机、椅子など学校のを大切にす。
 - ・楽器、図書、地図、掛図、運動用具などの教具を使用するときは、担当の先生の許可を受け、大切に使用し、使用後は再び担当の先生に届け出て所定の位置に戻す。

生徒会を中心に、毎年、校則の見直しを実施しています。